

栄村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
令和 4年度	人 1,625	千円 2,948,184	千円 330,742	千円 593,550	% 20.1	% 20.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 4年度	人 51	千円 172,451	千円 24,208	千円 69,464	千円 266,123

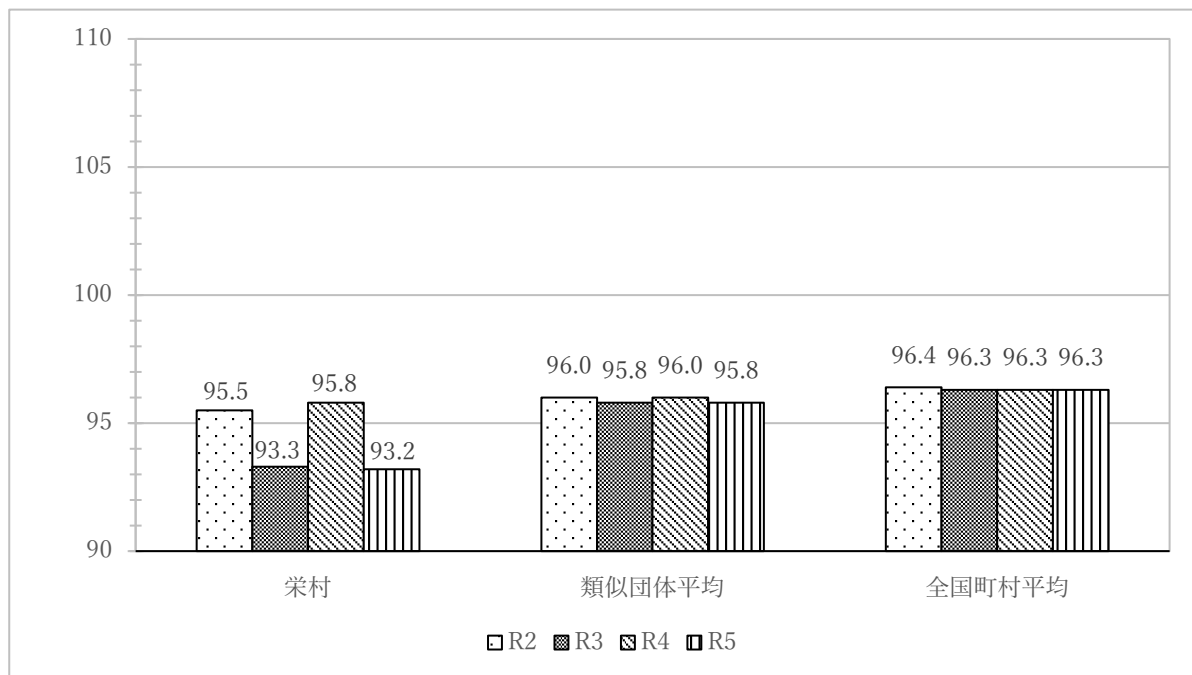
(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,218	千円 5,356

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

栄村では人事委員会を設置しないため、人事委員会による勧告はありません。

月例給の改定率、特別給の年間支給月数は、県に準じて改定を行っています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、1級及び2級の低位号俸は平均0.25%引上げ。3級以上の級の高位号俸は最大3.3%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

本村は、地域手当の支給なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
栄村	43.0 歳	301,724 円	329,299 円	307,599 円
長野県	45.0 歳	328,465 円	395,342 円	361,580 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		栄村	長野県	国
一般行政職	大学卒	189,200円	189,200円	185,200円
	高校卒	157,900円	157,900円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

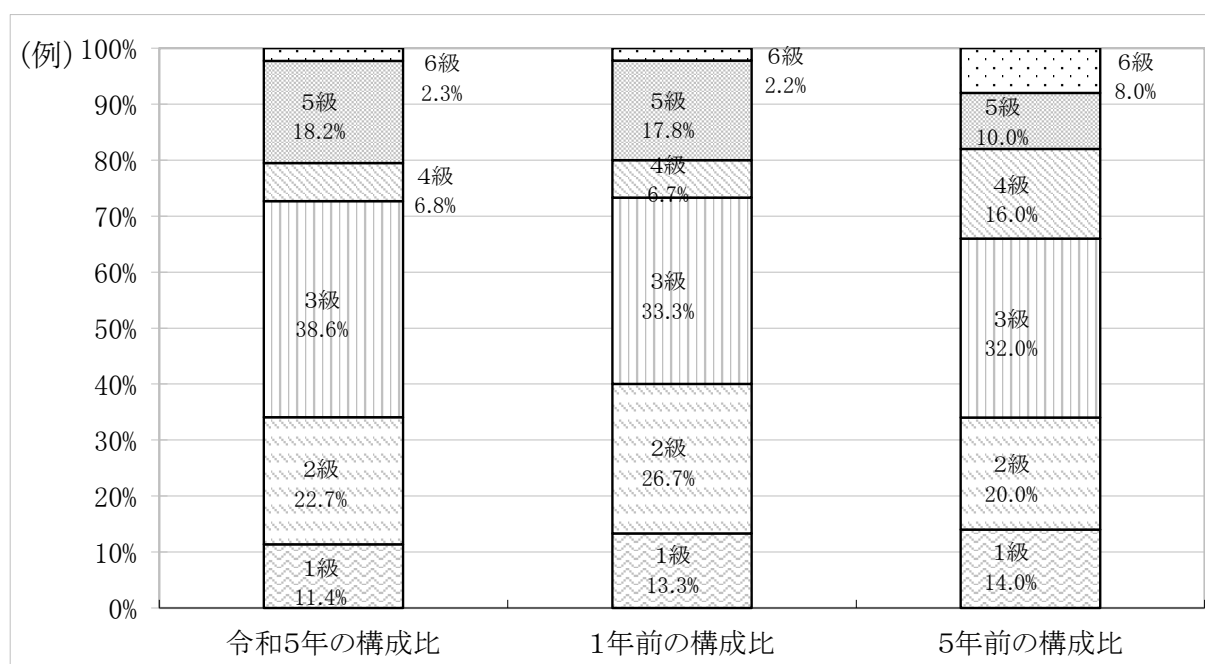
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,650 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	279,300 円	— 円	— 円	373,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

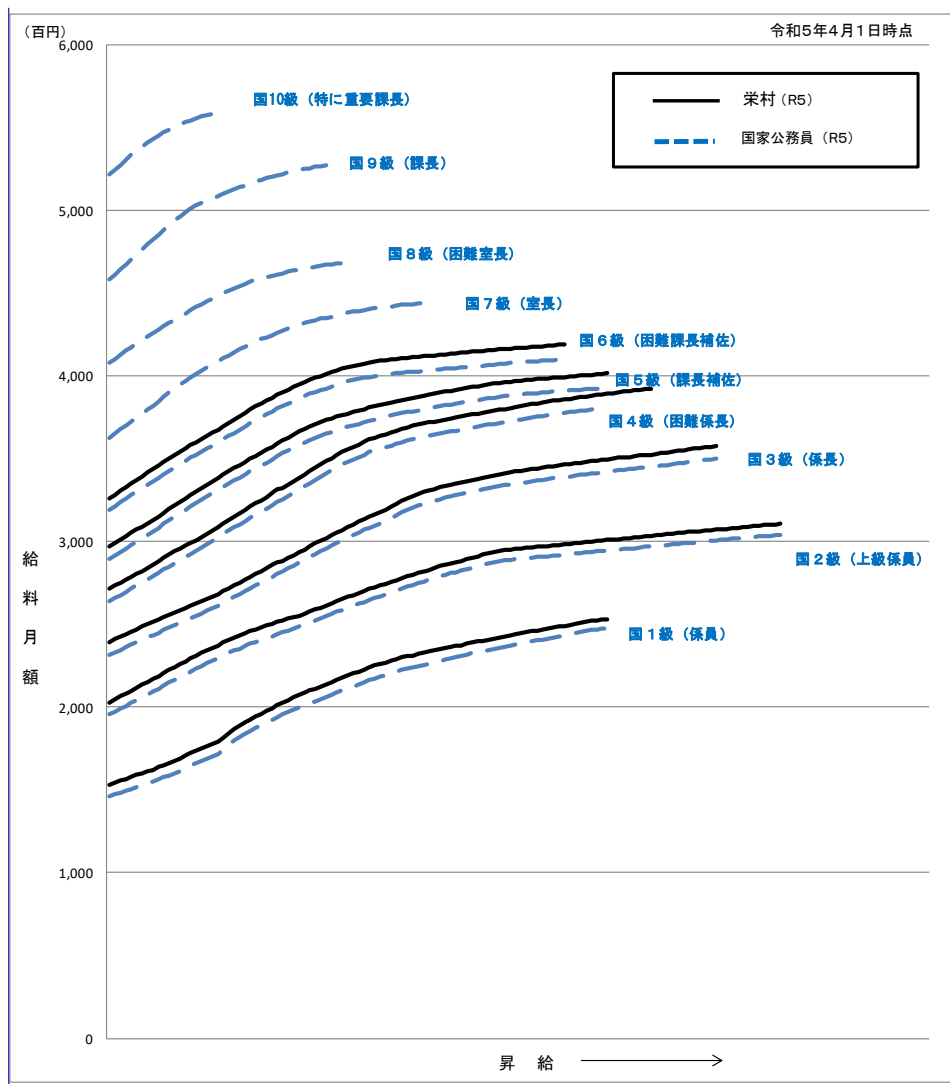
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事幹	1人	2.3%	326,100円	419,100円
5級	課長、参事	8人	18.2%	297,000円	401,600円
4級	副参事、課長補佐 主幹	3人	6.8%	271,800円	392,600円
3級	係長、主任、主査	17人	38.6%	239,500円	357,600円
2級	主任主事	10人	22.7%	202,800円	310,800円
1級	主事、主事補	5人	11.4%	153,300円	253,000円

- (注) 1 栄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 令和18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（栄村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栄村	長野県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 14,065 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,644 千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（栄村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

栄村	国
（支給率） 自己都合 24.586875 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 8,733 千円	（支給率） 自己都合 24.586875 月分 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

本村では地域手当の支給はありません。

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			－ %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する支給 単価
地域医療指導 手当	医師及び歯科医師	診療所及び歯科 診療所	－ 千円	月額1,000,000円以 内で村長が定める 額

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	4,663 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	97 千円
支給実績（令和3年度決算）	5,913 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	71 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (令 和 4 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令 和 4 年 度 決 算)
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 父母等 6,500円 子 10,000円 ※満15歳到達日後の最初の4月1 日から満22歳到達日以 後最初の 3月31までの間の子は5,000円加 算	同		7,697千円	208,027円
住 居 手 当	・家賃27,000円以下は家賃額か ら16,000円を控除した額 ・家賃27,000円以上は家賃額か ら27,000を控除した額×1/2+11 ,000円 (限度額28,000円)	同		612千円	204,000円
通 勤 手 当	・交通機関 55,000円以下については 運賃等相当額 ・交通用具 2km以上から 2,000円～31,600円	異	交通用具 使用距離 区分	3,553千円	72,510円
管 理 職 手 当	・課等の長 給料月額5%	-		2,987千円	248,917円
宿 日 直 手 当	一般の宿日直 4,400円	同		633千円	79,125円
寒 冷 地 手 当	・扶養親族のある世帯主 17,800円×5ヶ月 ・その他の世帯主 10,200円×5ヶ月 ・その他の職員 7,360円×5ヶ月	同		4,185千円	72,155円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	606,000 円		(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副市区町村長	514,000 円		846,800 円 / 528,000 円 677,700 円 / 478,000 円			
報 酬	議 長	221,000 円		318,000 円 / 203,000 円			
	副 議 長	146,000 円		300,000 円 / 130,000 円			
	議 員	129,000 円		251,000 円 / 109,000 円			
期 末 手 当	市区町村長	(4年度支給割合)					
	副市区町村長	3.30 月分					
退 職 手 当	議 長	(4年度支給割合)					
	副 議 長	3.30 月分					
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市区町村長	606,000円×在職月数×0.425		12,362,400 円		任期毎	
	副市区町村長	514,000円×在職月数×0.254		6,266,688 円		任期毎	
	備 考						

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

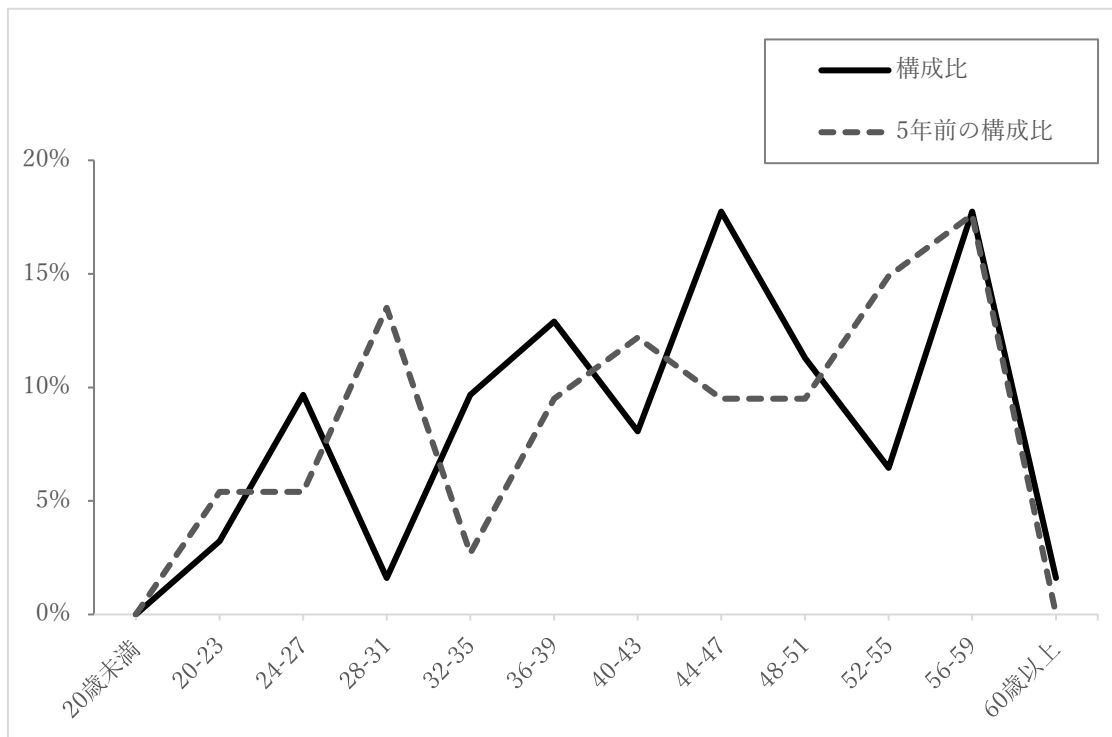
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	人事異動に伴うもの
		総 務	12	12	0	
		税 務	2	2	△1	
		農 林 水 産	5	4	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	7	8	1	
		民 生	11	11	0	
衛 生	6	6	0			
	計	47	47	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 289.23人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 235.95人)	
	教育部門	4	4	0		
	小 計	51	51	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 313.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 199.72人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		病 院	6	5	△1	人事異動に伴うもの
		水 道	1	1	0	
		そ の 他	5	5	0	
	小 計	12	11	0		
	合 計	63 [100]	62 [100]	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 381.54人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	6人	1人	6人	8人	5人	11人	7人	4人	11人	1人	62人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	54	54	48	49	47	47	△7(13.0)
教育	7	6	6	4	4	4	△3(△42.9)
普通会計計	61	60	54	53	51	51	△10(△16.4)
公営企業等会計計	12	11	14	12	12	11	△1(△8.3)
総合計	73	71	68	65	63	62	△11(△15.1)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。